

富里市総合計画の概要

第1節

富里市総合計画の構成・計画期間

富里市では、本格的な少子・高齢社会の到来、地方分権*の進展、価値観やライフスタイルの多様化などの急速な変化に伴うさまざまな課題を乗り越えていくため、平成22年12月に「富里市基本構想」を策定しました。同基本構想では富里市の10年後の目指す姿として、将来像を「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」とし、実現に向けたまちづくりの目標などを定めています。この総合計画は平成23年を計画初年度とし、平成32年度を最終目標年度とする10年間の富里市のまちづくりを推進する計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

1.1 基本構想

基本構想は、平成23年度から平成32年度までの10年間のまちづくりの基本的な考え方、「基本理念」と目指す本市の「将来像」を示すとともに、将来像の実現に向けた「まちづくりの目標(施策の大綱)」などを定めています。

1.2 基本計画

基本計画は、基本構想に定めたまちづくりの目標を達成するための施策の体系を示すとともに、施策の基本方針、成果指標*や施策の展開を定めるものとし、前期5年(平成23年度～平成27年度)、後期5年(平成28年度～平成32年度)の計画としています。

1.3 実施計画

実施計画は、基本計画の施策を展開するための具体的な事業を明らかにするもので、行政評価*や毎年度の予算編成などとの連携を図ります。

実施計画の計画期間は、3年としていますが、行政評価との連携や急変する今日の社会情勢に対応した緊急施策等の必要性もあることから必要に応じた見直しを行います。

